

令和3年3月22日

お客さま各位

村上信用金庫

当金庫からの「身に覚えのない取引に関するご確認のお願い」の郵送について

日頃より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、お客さまの安全性確保の観点から、スマホ決済サービス「メルペイ」の取扱いを昨年9月18日より一時停止しております。

サービス再開に向けた準備として、お客さまの意思で口座登録やチャージが行われたことのご確認を下記のとおり行わせていただきます。

ご面倒をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当金庫からの「ご確認」をお願いする方法

スマホ決済サービス「メルペイ」への口座登録を行なっているお客さまに対して、以下のいずれかの方法で、口座登録やチャージがお客さまの意思で行われたことのご確認をお願いしています。

①お客さま届出住所へご確認依頼書面を郵送し、ご確認を依頼

当金庫委託先の信金中央金庫が差出人となり郵送予定（3月末頃発送）

②郵便が届かなかった場合は、お客さま届出電話番号へのご連絡のうえ、ご確認を依頼

2. 身に覚えのない取引がある場合の連絡先

万一身に覚えのない取引があった場合は、以下の連絡先にご連絡いただくようお願いしています。このほかの連絡先にご連絡をお願いすることは原則としてありません。

連絡先 村上信用金庫 業務部お客さま相談室

電話番号 0254-53-5583（平日9時～17時）

なお、調査を行うため「暗証番号などを教えてほしい」「通帳やキャッシュカードをお預かりしたい」「当金庫からメール等で口座番号、暗証番号、IDなどを入力するよう依頼」などといった主旨のお願いは行なっておりません。

以上